



厚生労働省発健 0328 第4号

がんゲノム医療拠点病院指定書

埼玉県立がんセンター

「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」（令和4年8月1日付け健発 0801 第18号厚生労働省健康局長通知）に基づき、がんゲノム医療拠点病院として指定する。

なお、指定の期間は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までとする。

令和5年3月28日

厚生労働大臣 加藤 勝信

